

真心の園ショートステイ利用料金表(1割負担)

令和1年10月1日現在

A						B			
1日当たり	基本サービス費	看護体制加算 サービス体制加算 夜勤職員配置加算	利用日数			送迎 片道 184円	処遇改善加算	特定処遇改善加算	
要介護1	684	48	× 利用日数	+	送迎回数	+	8.3%分 ※1	+	2.7%分 ※2
要介護2	751	48							
要介護3	824	48							
要介護4	892	48							
要介護5	959	48							

加算の内訳

- ・看護体制加算（Ⅰ及びⅡ） 12単位
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 18単位
- ・夜勤職員配置加算（Ⅱ） 18単位

※1・介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位

※2・特定処遇改善加算 所定単位数(A+B)に2.7%を乗じた単位

1日当たり	食費	居住費	小計
第1階層	300	820	1,120
第2階層	390	820	1,210
第3階層	650	1,310	1,960
第4階層	1,392	2,006	3,398

(朝食 252円 昼食 585円 夕食555円)

(第1階層) *市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

(第2階層) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方

(第3階層) *市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方

(第4階層) 上記以外の方

※ただし、①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者の場合 ②住民税非課税世帯でも、預貯金等が一定額(単身 1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合は、給付の対象とならない。

※上記階層は介護保険課へ申請することで認定されます。

認定を受けられた方は必ず利用時に提示をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お電話下さい。 (0942)82-2301

真心の園ショートステイ利用料金表（介護予防/1割負担）

令和1年10月1日現在

1日当たり	基本 サービス費	サービス体制 加算	利用日数	+	送迎 片道 184円	+	処遇改善 加算	+	特定処遇 改善加算		
要支援 1	514	18	× 利用 日数 (A)		+		送迎回数 (B)		+	8.3%分 ※1	2.7%分 ※2
要支援 2	638	18									

加算の内訳

- ・サービス提供体制強化加算（I）イ 18単位
- ※1 ・介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位
- ※2 ・特定処遇改善加算 所定単位数(A+B)に2.7%を乗じた単位

1日当たり	食費	居住費	小 計
第1階層	300	820	1,120
第2階層	390	820	1,210
第3階層	650	1,310	1,960
第4階層	1,392	2,006	3,398

(朝食 252円 昼食 585円 夕食555円)

(第1階層) *市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

(第2階層) *市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方

(第3階層) *市町村税非課税世帯であり、第2階層以外の方

(第4階層) 上記以外の方

※ただし、①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者の場合 ②住民税非課税世帯でも、預貯金等が一定額(单身 1,000万円、夫婦2,000万円)を超える場合は、給付の対象とならない。

※上記階層は介護保険課へ申請することで認定されます。
認定を受けられた方は必ず利用時に提示をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お電話下さい。(0942)82-2301